

たんじょう 赤ちゃん誕生

赤ちゃんのことに注目がちですが、まずはママのころとからだを第一に考えましょう。
それから家族や地域のみんなに協力してもらいながら子育てを始めましょう。



子育て支援
Pick UP!



こども家庭センター 「すまいるステーション」

妊娠中から出産・子育てまで切れ目なく
子育て家庭をサポートします！

赤ちゃんのことはもちろん、自分のころやからだのこと、ご家族やパートナーのことでの不安や悩みの相談窓口です。ひとりで悩まずにご相談ください。すまいるステーションの保健師・看護師・社会福祉士が中心となり、妊娠から出産、子育ての悩みや不安、家庭生活、ひとり親、ヤングケアラー、不登校などへの悩みに寄り添ってサポートします。

問 こども未来課内 TEL 0897-65-1571 MAP D-4
問 保健センター内 TEL 0897-35-1101 MAP E-4

※8:30～17:15/土・日曜、祝日、年末年始を除く

出産・子育て応援給付金と相談支援

妊娠中から子育て家庭に寄り添い、保健師等が身近で相談に応じるとともに、妊娠届出や赤ちゃん訪問で面談を行った妊婦・子育て家庭に対する経済的支援として、「出産・子育て応援給付金」の支給をします。※多胎の場合は、出産応援給付金は妊婦1人分、子育て応援給付金は出生したこどもの人数に応じて支給されます。



多胎妊婦の 健診費用助成を 行っています！

新居浜市では、多胎妊婦の方が順調に妊娠期を過ごし、無事に出産されることを願い、妊婦一般健康診査受診票14回分を超えて妊婦健康診査を受診した場合、1回あたり5,000円を上限として、最高5回までの健診費用の助成を行っています。

問 すまいるステーション(保健センター内) TEL 0897-35-1101 MAP E-4

子育て世代のころのケア「cococare」



子育て世代の方には、ころやからだ、ライフスタイルにさまざまな変化が訪れます。目には見えにくい“ころの負担”にも目を向け、悩みや不安を軽くするために、臨床心理士・公認心理師によるカウンセリングを受けてみませんか？ 男性も利用できます。

対象 ころの悩みや不安を抱える妊産婦やその家族、子育て世代(18歳以下のこどもを育てている)の方・妊活中の方
日時 月1～2回程度の開催日で要予約(1人50分程度)
場所 新居浜市保健センター

問 すまいるステーション(保健センター内) TEL 0897-35-1101 MAP E-4

赤ちゃんの月齢別保健サービス

乳幼児期の健康状態を知ることは、発達上の病気のサインを見逃さないためにも大切です。月齢別の保健サービスを利用して、こどもの健やかな発育、発達を確認しましょう。

※子育てに関する悩みは、月齢に関係なく「すこやかダイヤル(P42)」にご相談ください。

出産時の入院中	赤ちゃんの聞こえの検査	内容	新生児聴覚検査受診票(母子健康手帳受け取り時に配布)を使っての聴覚検査 ※費用の一部が助成されます。県外で検査した場合は受診票は使用できませんが、助成の対象となります。出産日から1年以内に申請しましょう。	
4か月未満	赤ちゃん訪問	場所	ご自宅	
		内容	保健師・看護師が訪問し、赤ちゃんの体重測定や子育てなどの相談、アンケート、子育て応援給付金の申請(P6)を行います。	
3~4か月	乳児一般健康診査	場所	委託医療機関 ※予約が必要な場合もあります。	
		内容	乳児一般健康診査受診票(予防接種手帳と一緒に郵送)を使っての健診	
3~4か月	子育て支援ネットワーク事業	場所	ご自宅	
		内容	主任児童委員等が訪問し、地域での見守り相談や行政との橋渡しをします。	
5か月	5か月児健康相談	日程	個別通知(予防接種手帳と一緒に郵送)	場所 保健センター
		内容	身体計測、育児相談、離乳食の相談、ブックスタート(P27)、ウッドスタート(P27)など	
9~11か月	乳児一般健康診査	場所	委託医療機関 ※予約が必要な場合もあります。	
		内容	乳児一般健康診査受診票(予防接種手帳と一緒に郵送)を使っての健診	
1歳6か月~2歳未満	1歳6か月児健康診査	日程	個別通知	場所 保健センター
		内容	身体計測、内科・歯科健診、育児・栄養相談、歯科相談、運動発達・ことばの相談など	
おおむね1歳9か月~3歳未満	事前申込必要 こどものむし歯予防教室	日程	市政だより「子育て情報」にてお知らせ ※土曜の開催もあります。	場所 保健センター
		内容	歯科健診、フッ化物塗布、歯科衛生士によるお子さんのむし歯予防相談など	
3歳~4歳未満	3歳児健康診査	日程	個別通知(3歳6か月頃)	場所 保健センター
		内容	身体計測、内科・歯科健診、視覚検査、育児・栄養相談、歯科相談、発達相談など	

問 新居浜市保健センター TEL 0897-35-1070 FAX 0897-37-4380 MAP E-4

ママの保健サポート

産婦健康診査(産婦健診)

産後はホルモンバランスや環境の変化もあり、ママのこころとからだにさまざまな変化がおとずれます。産婦の方を対象(流産や死産を経験した方も含みます)に、産後の母体の回復を願って、委託医療機関(産婦人科)において産婦健診を行います。産後2週間前後と1か月前後の2回、公費負担で行いますので、受診票を使って健診を受けてください。里帰りなどにより、**県外で産婦健診を受診した場合は**受診票は使用できませんが、同内容を実施している場合は助成の対象となります。出産日から1年以内に保健センターで申請しましょう。

問 新居浜市保健センター
TEL 0897-35-1070 FAX 0897-37-4380

パパ・ママの健康は家族にとっても大切です!

子宮頸がん検診(1,000円、託児要予約)

対象 20歳以上の女性
※2年に1度受診しましょう。
日程 市政だより、市HPにてお知らせ
場所 保健センターなど

若年者健康診査・女性健康診査(1,000円、託児要予約)

対象 18歳~39歳
日程 市政だより、市HPにてお知らせ
場所 保健センター
内容 身体計測、血液検査、血圧測定、尿検査など

その他各種健診のお問い合わせ

新居浜市保健センター TEL 0897-35-1308

産後ケア事業

お母さんの体調や育児に不安がある方を対象に、安心して育児に取り組めるように委託医療機関やご自宅で助産師などが「産後ケア」を行っています。利用するには**原則2日前までに申請**が必要です。

対象 新居浜市に住居登録がある**生後1年未満**の赤ちゃんとお母さんで、お母さんの体調や育児に不安がある方

- 内容**
- お母さんの健康状態についての相談
 - おっぱいケアや授乳指導
 - 赤ちゃんの健康状態や成長発達確認
 - 沐浴指導 ● お母さんの休息(訪問型は除く)



利用の種類	自己負担額			利用期限	
	課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯		
宿泊型	24時間3食付	3,000円	1,500円	無料	通算7日以内
日帰り型 A	10時間2食付	2,000円	1,000円	無料	
日帰り型 B	6時間1食付	1,200円	600円	無料	
訪問型(食事なし)	1時間あたり	300円	150円	無料	上記と別に7日以内(1日あたり約2時間程度)
	30分を超え60分以内を含む				
	30分以内	150円	75円	無料	

※令和6年度の内容です。最新の情報は市ホームページをご確認ください。

問 すまいるステーション(保健センター内) TEL 0897-35-1101 FAX 0897-37-4380

新居浜市子育て短期支援事業

新居浜市では宿泊・平日夜間・休日の預かり「ショートステイ・トワイライトステイ」を行っています。保護者の方が入院や通院、出張や残業などの理由により、家庭で児童をみるのが一時的に困難となった場合、児童養護施設等において、お子さんをお預かりします。利用をご希望の方は、事前にご相談ください。利用料はお子さんの年齢や所得の状況に応じて異なりますので、お問い合わせください。

ショートステイ	宿泊を伴うお預かり。1回につき原則7日以内。	問 こども未来課 (相談支援係)
トワイライトステイ	平日の夜間(おおむね17~22時)、休日(おおむね9~22時)のお預かり。時間は要相談。	TEL 0897-65-1571 FAX 0897-37-3844

出産・子育て通院交通費助成事業

新居浜市では、えひめ人口減少対策総合交付金を活用して、不妊治療を受けている方や妊産婦、3歳未満の子どもが遠方の医療機関へ通院をされているご家庭の経済的負担の軽減を図るために、通院交通費の一部を助成する事業を令和5年度から実施しています。令和6年4月1日から令和7年3月31日までの通院分については、令和7年3月31日までに申請してください。(世帯あたり上限20万円)。

通院距離	1回あたりの助成額	問 こども未来課 (こども政策係)
おおむね50km~100km未満	1,500円	TEL 0897-65-1242 FAX 0897-37-3844
おおむね100km以上の医療機関(四国内)	3,000円	
おおむね100km以上の医療機関(四国外)	5,000円	



市民課では、赤ちゃんの誕生をお祝いするとともに、子育て家庭を応援することを目的として、市(支所も含む)に出生届を提出した人に紙おむつ製品を贈呈しています。

発達について専門的にサポート!



お子さんの発達で気になることがあるときは、ひとりで悩まずに保護者の方から直接、または在籍している園を通じてご相談ください。
※相談の日程を調整いたしますので、事前にご連絡ください。
※相談のほか、就学前のお子さんに合わせた教室を実施しています。

例えば

ことばの発達が遅れている
友だちとうまくかかわれない
活動に集中できない など

4月中旬頃に園からお知らせする「5歳児就学相談」は、小学校入学にあたっての不安や学校のサポート体制、学校について聞いておきたい事など就学に関する相談を行っています。

問 新居浜市教育委員会事務局 発達支援課 こども発達支援センター(繁本町8-65)
TEL 0897-65-1302 MAP D-3

必要な届出・申請

赤ちゃんが生まれたら、いろいろな手続きが必要です。事前に「誰が」「いつ」手続きするか、必要な書類なども含めて確認しておきましょう。

届出・申請		必要なもの	P.
同日に申請可能	出生届	■出生届(医療機関などで出生証明書を記載してもらったもの) ■母子健康手帳	10
	児童手当	■請求者のマイナンバー確認書類(通知カードなど) ■請求者名義の預金通帳など ※厚生年金に加入している方は、請求者の健康保険証も必要。	11
	愛顔っ子応援券(第2子以降)	■母子健康手帳 ■保護者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)	
健康保険加入	国民健康保険	■来られる方の本人確認書類 ※直接支払制度を利用し、出産育児一時金との差額が生じている場合は、 ①母子健康手帳、②直接支払制度を利用すると明記された医療機関との合意文書、③領収明細書、④世帯主名義の口座番号が分かるものが必要。 ※代理(世帯員以外)の方が来られる場合は、世帯主からの委任状が必要。	12
	国民健康保険以外	勤務先又は各健康保険へ確認	
★	子ども医療費の助成	■こどもの健康保険証 ★おさんの健康保険証ができたなら早めの手続きをしてください。	
該当者のみ	低体重児出生届(出生体重2,500g未満)	■母子健康手帳 ■来られる方の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど) ■母親及びおさんの個人番号が確認できるもの ※代理(保護者以外)の方が来られる場合は、委任状が必要。	12
	未熟児養育医療給付制度	■母子健康手帳 ■こどもの健康保険証 ■養育医療意見書(医療機関で発行) ※出生から1ヶ月以内に申請してください。	

出生届

出産したら、住所地か本籍地又は出生地の役所へ、**子どもが生まれた日を含めて14日以内**に出生届を出しましょう。

※開庁(8:30~17:15)以外の時間及び土・日曜、祝日は、宿直(市役所地下1階)で受領しますが、母子健康手帳をお預かりしますので、再度来庁して受け取りをお願いします。

問 市民課5番窓口 TEL 0897-65-1232 FAX 0897-65-1235/各支所(P47)

必要なもの ▶ P10

児童手当

必要なもの ▶ P10

令和6年10月分から、児童手当制度が大きく変わります！
 児童を養育している方に手当を支給することにより、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援することを目的としてつくられた制度です。児童手当は、申請手続きを行った日の翌月分から支給開始となります。ただし、申請手続きが出産の翌月になった場合でも、出産の日の翌日から15日以内であれば、申請手続きを行った月分からの支給開始となります。**手続きが遅れると、遅れた月分の手当を受けられなくなりますのでご注意ください。**
 公務員の場合は勤務先に申請手続きが必要となります。

問 こども未来課 子育て支援係 TEL 0897-65-1242 FAX 0897-37-3844

	18歳到達後、最初の3月31日までの児童を養育している方		原則として年6回(偶数月)に、それぞれの前月分まで支給
--	------------------------------	--	-----------------------------

支給区分		支給額/月
3歳未満	第1・2子	15,000円
	第3子以降(※2)	30,000円
3歳以上 高校生年代(※1)まで	第1・2子	10,000円
	第3子以降(※2)	30,000円

※1…18歳に到達後の最初の3月31日(18歳の年度末)
 ※2…経済的負担のある大学生年代(22歳到達後の最初の3月31日(22歳の年度末))の子から数えて3番目以降の子に第3子加算の増額が適用されます。

健康保険の加入手続き

必要なもの ▶ P10

国民健康保険に加入されている方が出産したら、国民健康保険への加入手続きが必要です。**こどもが生まれた日から14日以内**に手続きをしましょう。国民健康保険以外の健康保険(社会保険など)に加入されている方は、加入されている健康保険での手続きとなります。詳細については勤務先又は各健康保険へお問い合わせください。

問 国民健康保険の場合…国保課8番窓口
 TEL 0897-65-1230 FAX 0897-65-1235
 問 国民健康保険以外の場合…勤務先又は各健康保険

子ども医療費助成制度

必要なもの ▶ P10

0歳から18歳到達後最初の3月31日までのこどもの保険診療による通院や入院の自己負担額を助成します。制度を利用するには申請手続きを行い、受給資格証の交付を受ける必要があります。



愛媛県内の医療機関では、「こどもの健康保険証」と「子ども医療費助成受給資格証」を提示することで窓口負担無く受診できます。**県外では受給資格証はお使いできませんので、医療機関でいったん自己負担分をお支払いいただいた後、こども未来課に払い戻しの請求を行ってください。**請求に必要なものについては、お問い合わせください。

問 こども未来課 子育て支援係 TEL 0897-65-1242 FAX 0897-37-3844

低体重児出生届

必要なもの ▶ P10

出生時の体重が2,500g未満の低体重児の育児には、生活環境・病気の予防など、十分な配慮が必要です。出生届に加えて、「低体重児出生届」が義務付けられています。

問 新居浜市保健センター TEL 0897-35-1070
 問 すまいるステーション(こども未来課内) TEL 0897-65-1571

未熟児養育医療給付制度

必要なもの ▶ P10

出生時の体重が2,000g以下、又は生活力が特に薄弱等の症状を示し、医師が入院治療を必要と認めた乳児を対象に、その医療費を公費で一部負担する制度で、健康保険適用分と食事療養費が対象となります。

問 こども未来課 子育て支援係 TEL 0897-65-1242

小児慢性特定疾病医療費助成

小児の慢性疾患のうち国の指定する小児慢性疾病にかかり、疾病ごとに定められた基準を満たしている方を対象に、指定医療機関での治療に係る医療費の一部を助成します。対象は18歳未満の児童(ただし、18歳到達時点において本事業の対象となっており、かつ、18歳到達後も引き続き治療が必要と認められる場合には、20歳未満の方も対象)。

問 西条保健所 西条市喜多川796-1 TEL 0897-56-1300(内線319)

愛顔の子育て応援事業

市・県および
県内企業との官民協働

必要なもの ▶ P10



愛顔の子育て
応援事業

第2子以降の出生時・転入時に紙おむつを約1年分購入できる応援券(愛顔っ子応援券)50,000円分(1,000円券×50枚綴り)を交付して、子育て世帯への経済的な負担軽減を行い、子育てを応援します。

※転入前、自治体で交付済みの場合は差し替えを行います。

問 こども未来課 こども政策係 TEL 0897-65-1242 FAX 0897-37-3844



交付対象	第2子以降のこどもの保護者 ※子・保護者ともに新居浜市に住民登録があることが条件です。
購入対象製品	県内紙おむつメーカー3社が生産した乳幼児用紙おむつ 【花王(株)】メリーズ 【大王製紙(株)】グリーン 【ユニ・チャーム(株)】ムーニー、マミーポコ ※企業名50音順
購入場所	市内の登録店舗(ステッカーが目印、市ホームページに掲載)
有効期限	交付した年度の翌年度末

乳児健康診査を受けましょう

新居浜市内で乳児健康診査を行っている医療機関です。医療機関にかかるときは、必ず「診察の受付時間」「予約の有無」なども問い合わせ受診しましょう。

健…乳児健診(予約制) **接**…予防接種(予約制) ※ご希望の方は**事前に予約**をお願いします。

地区	病院名/住所/TEL	HP		時間	月	火	水	木	金	土	
川西	十全総合病院 住所 北新町1-5 TEL 0897-33-1818 ※…第1・3・5金曜14:00~16:30、 第2・4金曜14:00~15:30 【病児・病後児保育】P40		診察	9:30~12:00	●	8:45~	●	●	●		
				15:00~16:30	●			●	※		
			健	14:00~15:00				●			
			接	火14:00~17:00 水14:00~16:30		●	●				
川西	山本小児科クリニック 住所 徳常町9-19 TEL 0897-35-2115		診察	8:45~11:30	●	●	●	●	●	~11:00	
				14:00~17:00	●	●	●	●	●		
			健接	13:00~14:00	●	●	●	●	●		
上部	かとうクリニック 住所 船木甲4322-2 TEL 0897-40-2400 診療受付 月~金曜 8:30~17:30 土曜 8:30~12:30 健接 …当日予約可		診察	9:00~12:50	●	●	●	●	●	●	
				15:00~17:50	●	●	●	●	●	●	
			健接	14:30~15:00 その他の時間帯も予防 接種乳幼児健診は可能	●	●	●	●	●		
			診察	8:30~11:30	●	●	●	※1	●	※2	
上部	ゆりかごファミリークリニック 住所 東田1-甲1239-2 TEL 0897-47-5866(完全予約制) 診療受付 WEBからご予約ください ※1…第1・3・5土曜の2日前の木曜 ※2…第2・4土曜			15:00~17:30	●	●	●	※1	●	※2	
			健接	13:30~15:00	●	●	●	※1	●	※2	
			診察	8:30~11:30	●	●	●	●	●		
川東	愛媛労災病院 住所 南小松原町13-27 TEL 0897-33-6191 【ここらからの相談外来】 予約制 月曜13:00~15:00		診察	8:30~11:30	●	●	●	●	●		
				13:00~15:00			●	●			
			健	14:00~15:00		●		●			
			接	13:00~14:00		●		●			

かかりつけ医を持ちましょう

その①



かかりつけ医とは?

日頃から子どもの発達などについて相談でき、急な体調不良の時にも行きやすい医療機関のことです。必要になってから探すのではなく、事前に身近で通院しやすい医療機関を調べておきましょう。

小児科以外もリサーチ!

子どもがかかる医療機関は小児科だけとは限りません。外科や耳鼻科など家の近くの医療機関もあらかじめ調べておくことで安心です。どの科を受診すればよいか分からないときは「かかりつけ医」に相談しましょう。

子どもの急な体調不良・ケガ

病気やケガをしたときの治療の基本は、かかりつけ医など、普段から日中に診療している医療機関です。そして、かかりつけ医などが診療していない夜間や休日に急な病気やケガをして、すぐに治療が必要な患者さんのために備えたものが救急医療(P15)です。あくまで応急処置しかできないため、翌日には改めてかかりつけ医に診てもらい必要があります。昼間に起こった症状は、その日の診療時間内にかかりつけ医などに診てもらいましょう。

救急にかかる前に「対処法の確認」や「相談」をしてみよう

●子どもの救急医療ガイド

「熱が出たとき」「せきが出たとき」「吐いたとき」など、症状に応じた対処法が掲載されています。

問 新居浜市保健センター TEL 0897-35-1070



●愛媛県子ども医療電話相談

頭をぶつけた、急な発熱、嘔吐、けいれんなど、休日・夜間の子どもの急なケガや病気に困ったときは、「#8000」をプッシュしてください。看護師や医師などが受診した方が良いのか、様子をもて大丈夫なのか、また家庭での応急処置などについてアドバイスしてくれます。

利用できる時間帯		電話番号	
平日	19時~翌朝8時	短縮ダイヤル(プッシュ回線、携帯電話)	#8000
土曜	13時~翌朝8時		
日曜・祝日	8時~翌朝8時	ダイヤル回線など	089-913-2777

かかりつけ医を持ちましょう

その②

誤飲事故が
起って
しまったら

化学物質(たばこ、家庭用品等)、医薬品、動植物の毒等によって起こる急性の中毒について、実際に事故が発生している場合に限定して情報提供をしています。

※異物誤飲(プラスチック、石、ビー玉など)や食中毒、慢性の中毒(アルコール中毒、シンナー中毒など)や常用量での医薬品の副作用については受け付けません。

公益財団法人日本中毒情報センター 相談料無料(通話料は相談者負担)
 大阪中毒110番 TEL 072-727-2499(365日24時間対応)
 つくば中毒110番 TEL 029-852-9999(365日24時間対応)

救急医療体制

内科・小児科(急病)

新居浜市医師会
内科・小児科急患センター

一宮町1-13-52(新居浜市役所南側)
TEL 0897-32-5658

※休日・夜間診療の場合、必ずしも小児科医が出勤しているとは限りません。都合により、当直急患センター医が変更になることがあります。
 ※小学生以上の子どもが受診する場合には、いったん自己負担分をお支払いいただいた後、市役所窓口での助成申請が必要になります。

診療時間	内科	
	月~土	20:00~23:00
日・祝・12/31~1/3	9:00~17:00	
診療時間	小児科	
	月・水・金・土	21:00~翌6:00
火・木	20:00~翌6:00	
日・祝・12/31~1/3	9:00~17:00	
	18:00~21:00	

外科 (事故やケガ)

休日外科当番医

市政だより「にいほま」の「お役立ちカレンダー」ページに掲載している「外科の休日診療カレンダー」をご覧ください。



注目



休日夜間診療を調べるときは
「新居浜市公式LINE」



基本メニューの休日・夜間診療をクリックすると、新居浜市内の外科在宅当番医などを知ることができます。

県内の医療機関を調べるときは
「えひめ医療情報ネット」



愛媛県内の医療機関などを、地図からや受診したい科目、日にちなどを指定して検索することができます。

⚠️ 事故を防ごう ⚠️

乳幼児の不慮の事故は多くの時間を過ごす日常生活の中で起こっています。誤飲ややけどなど不慮の事故から子どもを守るために、子どもの視線で家庭内をチェックしましょう。危険な行動をしたときは子どもの目を見て、いつもと違うトーンで危ないことや危険な理由を伝えることも大切です。

公園
首回りにフードやひもの付いた服を着せるのは避け、子どもから目を離さない。肩掛けカバンやマフラーは外して遊ぶ。

洗剤、薬、ピーナッツ たばこ、ボタンなど
手の届かないところに置いておく。

コンセント
カバーをつけて触れさせない。

コードやひも
首に巻くと自分でとれず危険。

窓・ベランダ付近
転落防止のため、窓やベランダ付近に箱や家具などを置かない。

風呂
入れないようにロックする。使用後は湯を抜いておく。

ベビーベッド
常に柵を上げて使用し、収納扉のロックを必ず確認。

階段
ひとりでも上り下りさせない。

テーブルクロス
引っ張ると危険なので外しておく。

トイレ
洋式トイレは必ずふたをする。

①シンクの包丁入れ ②ガス台のスイッチ
シンクの扉は簡単で開くのでチャイルドロックをし、ガス台のスイッチもロックする。

車
必ずチャイルドシートを利用し、車外に飛び出さないようドアに鍵をかける。車の近くにいる時は目を離さない。

自転車
自転車に乗せたまま離れない。シートベルト・ヘルメットを装着する。

1 赤ちゃん誕生

2 親子でお出かけ

3 1歳を預ける

4 さまざまな相談



災害に備えよう

災害は家族みんなが一緒にいる時に起きるとは限りません。
災害時の連絡方法や避難所をあらためて確認して、
「いざという時の行動」をイメージしておくことが大切です。



< 防災3つのポイント >

① 災害に備えて家族で話し合しましょう

市のHPで公開している防災情報や防災マップを参考に!

☎ 危機管理課 TEL 0897-65-1282 FAX 0897-33-5180



② 地域の方のおつきあいはありますか?

日頃の散歩で近くに何があるか、最寄りの避難所まで歩いていけるか、危険箇所はないかなどの確認を。また散歩していると、地域の方にも赤ちゃんを連れて人が身近にいることが分かってもらえることもあります。

③ 住まいの安全と非常持出品のチェック!

家具の固定はもちろん、いつも子どもがいる場所が危なくないか確認しましょう。

- 乳幼児のための持ち出し品リスト**
- おむつ
 - おしりふき(手や体なども拭けます)
 - ビニール袋
 - ミルク用品
 - 着替え・くつ
 - レトルト離乳食・スプーン(必要に応じてアレルギー対応食)
 - ブランケット(授乳ケープ、クッションなどとして使えます)
 - 音の鳴らないおもちゃ(絵本、折り紙など)
 - 母子健康手帳 など



いくつ知ってる? マーク&カード

まちで見かけるいろんなサイン。
どんな意味があるのか覚えておきましょう。



ヘルプカード

障がいのある人などが、具体的な困り事や手助けの方法などを書いて携帯するカードです。



マタニティマーク

妊産婦が交通機関等を利用する際に携帯し、配慮を周囲の人をお願いするためのマークです。妊娠の届出の際に、母子健康手帳と共にマタニティマーク入りグッズ(キーホルダー等)をお渡ししています。



ヘルプマーク

外見から分からなくても、援助が必要な方が身に付けるマークです。



パーキングパーミット

愛媛県では障がいのある方、高齢の方などで歩行が困難な方、出産前後やケガで一時的に歩行が困難な方に対して、「パーキングパーミット(利用証)」を交付し、施設の身体障がい者等専用駐車場の適正な利用を働きかける「パーキングパーミット制度」があります。

☎ 地域福祉課 TEL 0897-65-1237



AED

AED(自動体外式除細動器)の設置場所を示すマークです。AEDとは、突然心停止状態に陥った心臓に対して、電気ショックを与えて、正常な状態に戻すための医療機器です。新居浜市消防本部では、心肺蘇生やAEDの使い方、ケガの手当など、応急手当を習得して頂けるよう、救命講習を開催しています。

☎ 新居浜市消防本部 TEL 0897-34-0119